

学校の形態について

【小中一貫教育】*1

- 小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行うことであり、①義務教育学校
②小中一貫型小学校・中学校がある。
- ①義務教育学校は新たな学校種として平成28年から設けられたもので、1人の校長、一つの教職員組織で9年間の義務教育を行う。
 - ②小中一貫型小学校・中学校は、小学校、中学校にそれぞれ校長と教職員組織があるが、一貫教育にふさわしい運営体制の整備が求められる。

【小中一貫教育が求められるようになった背景】*1

- ①義務教育9年間を見通した指導の重要性
 - ・小学校低学年の段階から中学校卒業時をイメージした指導
 - ・小学校児の学習の姿（つまづきも含めて）を知った上での中学校の指導
- ②教育内容や学習活動の質的充実
 - ・小学校高学年での専門的な指導の充実
- ③中一ギャップの問題
 - ・小学校と中学校の教育活動の差異への対応

【メリット】*2

- ・様々な形での異学年交流が期待できる（小学生には憧れ、中学生には思いやり）
- ・小中の教員が協働できる（より深く子どものことを理解できる）
- ・中学校教員の専門性を生かした小学校の授業への関わり
- ・中一ギャップの解消

【県内の小中一貫校】*3

【義務教育学校】

市川市立塩浜学園、成田市立下総みどり学園、成田市立大栄みらい学園、
八千代市立阿蘇米本学園

【小中一貫型小学校・中学校】

市原市立加茂学園（市原市立加茂小学校・市原市立加茂中学校）
鴨川市立長狭学園（鴨川市立長狭小学校・鴨川市立長狭中学校）
流山市立おおたかの森小中学校
館山市立房南学園（館山市立房南小学校・館山市立房南中学校）
長南町立長南小学校・長南町立長南中学校
周南小中一貫教育校（君津市立周南小学校・君津市立周南中学校）

(参考)*1 文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」

*2 大阪市 HP *3 Wikipedia

【小規模特認校】

小規模特認校制度とは、特色ある教育活動を行っている小規模校について、学校区以外の市内全域から児童生徒の入学を認める制度。

(メリット)

- ・他の地域の児童生徒と接することで、小規模な集団で固定化していた人間関係の再構築、活性化が図れる。
- ・学校での学習指導や生活指導において、個々の児童生徒に配慮したきめ細かな指導が行える。
- ・保護者や地域住民との連携により、地域の特性を生かした特色ある教育活動を行うことができる。

(デメリット)

- ・特認校の前提となる、特色のある教育活動（地域の豊かな自然や文化の活用、地域住民との交流など）を実施する必要がある。
- ・校区外からの通学者を多くは見込めず、抜本的な学校規模の適正化を図ることが難しい。
- ・通学区域が広範囲になるため、通学の際の児童生徒、保護者の負担が増す。
- ・校区外から通学する児童生徒は、自分の住んでいる地域での友人関係が希薄になりやすい。

(県内の小規模特認校) *1

富里市	浩養小学校
成田市	豊住小学校
佐倉市	弥富小学校
白井町	白井第二小学校
印西市	船穂小学校、本埜中学校
市原市	国府小学校、海上小学校
木更津市	中郷小学校、東清小学校、鎌足小学校、鎌足中学校 富来田小学校、富来田中学校
習志野市	秋津小学校、袖ヶ浦西小学校、袖ヶ浦東小学校、香澄小学校
柏市	手賀東小学校
野田市	福田第二小学校
流山市	新川小学校、西深井小学校

(参考) *1 各市町の HP の掲載情報を参照

【複式学級について】

複数の学年で編成する学級のこと、児童生徒数が少なく1つの学年だけでは学級編制ができない場合は、2学年以上を収容して学級編制を行う。

(複式学級の基準)

- 小学校・・・2つの学年の合計児童数が 16人以下
(1年生を含む場合は8人以下)
- 中学校・・・2つの学年の合計生徒数が 8人以下

(メリット)

- ・児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすい
- ・学校行事などで、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい
- ・相互の人間関係が深まりやすい
- ・異なる学年間での縦の交流が生まれやすい

(デメリット)

- ・児童生徒の一人ひとりに大人の目が行き届き過ぎることにより、子どもの依存心が強まったり、疲れてしまったりする。
- ・運動会や音楽会などの集団的な学校行事で、種目等の制約が生じる。
- ・人間関係や相互の評価等が固定化されやすい。
- ・PTA活動における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。
- ・授業の際は、複数の学年の内容を同時に進めるため、一方の学年が先生から直接指導を受けている間、もう一方の学年は自分で課題学習を進めるなど、教員に特別な指導技術が求められる。
- ・複数学年分、複数教科分の教材研究・指導準備を行うため、教員の負担が大きい。

(4) 茂原市の目指す子供像

「ふるさと茂原を愛し、高い志を持ち、心豊かで未来を拓く子

茂原市では、令和3年4月に「茂原市教育施策の大綱」として、令和7年度までの5年間の基本構想、基本計画に基づき、4つの基本方針を定めました。

- <基本方針1> 社会で生きる力の育成
- <基本方針2> 心を育む人間教育の推進
- <基本方針3> 芸術文化・スポーツの振興
- <基本方針4> 茂原を愛する心の育成

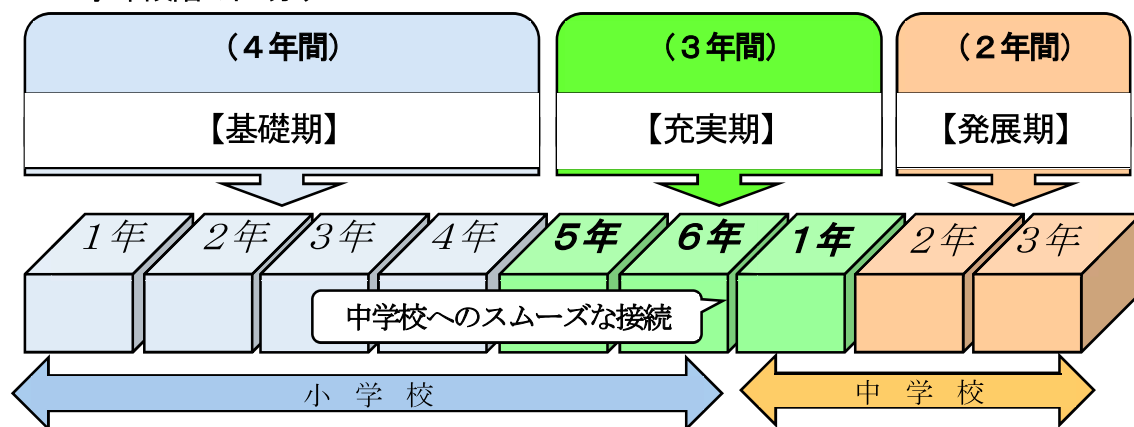
これに基づき、「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標として掲げ、各種施策の展開を図っていきます。「小中一貫教育」を推進することで、茂原市が示している「未来を主体的に生きる人づくり」をさらに進めます。

そこで、茂原市の小中一貫教育で目指す子供像を「ふるさと茂原を愛し、高い志を持ち、心豊かで未来を拓く子」と設定しました。これには、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、郷土に誇りをもち、地域を担う人づくりを目指すという願いが込められています。

(5) 学年段階の区切りの考え方

中学校段階への移行に際して指導内容や指導方法等の差の緩和や児童生徒の発達の早期化への対応を図る観点から、いわゆる「中1ギャップ」といわれる現象が現れる小中学校にまたがった期間（充実期）を設定し、小・中学校9年間における学年段階の区切りを4－3－2とします。（学校施設は6－3のまま）

《学年段階の区切り》



- 小1～4 【基礎期】
 - ・ 基礎・基本を繰り返し、学びの基本姿勢の育成を目指す。
 - ・ 善悪の判断ができ、集団や社会のルールを守る態度の育成を目指す。
- 小5・6、中1 【充実期】
 - ・ 基礎・基本を生かし、具体から論理的・抽象的思考へ移行する時期であり、意欲的に学ぶ姿勢の育成を目指す。
 - ・ 集団における役割を自覚するとともに、自他の尊重の意識や他者への思いやりなどの涵養を目指す。

○ 中2・3【発展期】

- ・ 基礎・基本を応用して、論理的・抽象的思考を着実にを行う時期であり、主体的に学ぶ姿勢の育成を目指す。
- ・ 人間としての生き方を踏まえ、自己を見つめ自ら向上を図るなど、社会の一員として自立した生活を営む力の育成を目指す。

(6) 茂原市の小中一貫教育の基本的な考え方

茂原市の小中一貫教育では、6歳から15歳までの子供の成長に重要な時期となる9年間の義務教育の中で、目指す子供像を実現するため基本的な考え方を以下のようにします。

すべての小・中学校で、小中一貫教育を進めます。

- 義務教育9年間において、連続性のある教育活動を行います。
- 茂原市の目指す子供像を共有し、その実現に向け、特色ある取組を行います。
- 地域・施設の特徴を生かした取組を行います。

茂原市の目指す子供像

ふるさと茂原を愛し、高い志を持ち、心豊かで未来を拓く子

(視点1) 9年間の連続性

- ①9年間を見通した
系統性のある学習指導
- ②9年間の一貫した
連続性のある生徒指導
- ③切れ目のない
特別支援教育

(視点2) 特色ある取組

- ①茂原学の探究
- ②英語教育の充実

児童生徒の交流、教職員の連携、家庭・地域との連携

家庭

学校

地域

[千葉県] 市川市立塩浜学園【義務教育学校】

(参考)文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」(第1版・第2版)

1. 学校・市町村概要

- 教育目標：ふるさとを愛し、自ら夢を持ち、心豊かでたくましく生きる
児童・生徒の育成 ～ 人をつなぐ 未来へつなぐ ～
- 所在地：(前期課程校舎) 千葉県市川市塩浜4-5-1
(後期課程校舎) 千葉県市川市塩浜4-6-1
- 児童生徒数 (H29. 5. 1時点)



学年	前期課程								後期課程					前後期計
	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計	7	8	9	特別支援学級	計	
児童生徒数	29	27	18	22	24	35	0	155	59	67	67	0	193	348
学級数	1	1	1	1	1	1	0	6	2	2	2	0	6	12

- 市川市概要：〔人口〕483,199人〔学校数〕小学校 38校, 中学校 15校, 義務教育学校 1校

2. 導入経緯

- ・平成22年度 塩浜小学校・塩浜中学校の小規模化課題解決に向けての審議
- ・平成25年度 塩浜小中一貫校設置検討委員会の発足
- ・平成26年度 塩浜小中学校プロジェクト会議・塩浜小中一貫校開校準備委員会の設置, 地域説明会開催
- ・平成27年度 小中一貫校「塩浜学園」開校, 地域説明会開催, 塩浜学園運営委員会の設置
- ・平成28年度 義務教育学校「市川市立塩浜学園」開校, 地域説明会開催, 塩浜学園学校運営協議会設置

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 義務教育学校として, 義務教育9年間の豊かな「学び」と「育ち」をつなぎ, 系統性・連続性を重視した教育を行うとともに, 小規模校のよさを十分に発揮できる学校を目指す。

形態・施設

- 施設隣接型

- 前期課程校舎(小学校校舎)に第1学年～第4学年
後期課程校舎(中学校校舎)に第5学年～第9学年
- 平成32年度に施設一体型校舎が完成予定



※ 前期課程校舎



※ 後期課程校舎

教職員体制

- 校長: 1名配置 ● 教職員: 兼務発令なし
- 小中一貫教育コーディネーター: 指名あり

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる行事

- 教育課程の特例: 「塩浜ふるさと防災科」 [→ 次頁へ](#)
- 区切り: 4-3-2
- 行事: 2分の1成人式(第4学年)

教科担任制・教員の乗り入れ

- 教科担任制: 第5, 6学年で一部教科担任制(国語科[書写], 算数科, 理科, 音楽科, 体育科, 外国語活動)
- 乗り入れ: 後期課程教員が前期課程の算数科, 理科, 体育科, 外国語活動の授業に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 縦割り清掃(第1学年～第9学年による縦割りグループ, 学期に1回, 年間3回)
- 委員会活動(第5学年～第9学年が一緒に行う)
- 合同給食(第1学年～第9学年による縦割りグループ, 年間2回)
- 部活動(第5学年から参加可能)

市町村教育委員会等による支援

- 塩浜学園に対する教育課程編成についての調査・支援
- 塩浜学園に対する独自の施設教科「塩浜ふるさと防災科」の提案と支援

カリキュラム編成の基本的な考え方

学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
教育課程の区分 4-3-2制	前期課程 (小学校学習指導要領)					後期課程 (中学校学習指導要領)			
	Sブロック (start/small) 基礎期					Mブロック (middle/medium) 充実期		Lブロック (last/large) 発展期	
校舎	前期課程校舎 (通称 前期校舎)					後期課程校舎 (通称 後期校舎)			
指導形態	学級担任制					教科担任制			

小中一貫教育の核を位置づけるにあたり、教科等の系統性・連続性の十分な理解の上に、教育課程の特例を活用して、新たな教科等を設けることが考えられます。

塩浜学園では、地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と、自主的に問題解決を行う、たくましく生きる力を育成することを目標として平成27年度に「塩浜ふるさと防災科」を設定しました。

● 「塩浜ふるさと防災科」とは

各教科・領域等で身に付けた力を活用して、質の高い学びを創造する教科として、「ふるさと」に関わる内容と「防災」に関わる内容を学びます。9年間を貫くカリキュラムとして次の4つの「推進の視点」で、保護者や地域の方々との協力を得て、連続性・系統性を重視して取り組んでいます。

【推進の視点】

「ふるさと」に関わるもの

- A 人間としての生き方に迫る
- C 地域への理解と愛着を深める

「防災」に関わるもの

- B 防災リテラシーを身に付ける
- D 科学的理解を深める

● 「塩浜ふるさと防災科」の目標

ふるさと塩浜の歴史や自然環境に触れて理解を深めたり、自然災害発生を想定し、それに備えて地域の方々との協力しながら自ら考え自ら進んで活動したりすることで、地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と、自主的に問題解決を行う、たくましく生きる力を育む。

● 年間授業時数

第3学年～第9学年 各75時間

総合的な学習の時間 70時間 + 特別活動 5時間

例えば第5学年では、次のような「ふるさと」に関わる実践と「防災」に関わる実践に取り組み、A～Dの4つの推進の視点を基に地域や異学年と関わりながら計画的な取組をしています。

● 第5学年「塩浜の生物と環境～嵐潮ひかる海原に～」 ※「ふるさと」に関わる実践

実際に船に乗って海の様子を観察し、そこから生まれた課題や疑問を基にテーマを決め、計画を立てて調べていく学習です。環境問題の原因や、東京湾のよさについて調べていく中で、東京湾を守りたいという思いを抱かせ、最終的には、調べたことを多くの人に発信し、実際に東京湾の自然を守る取組を行います。「三番瀬」の生き物たちを守ろうと活動している人々と交流し、より地域への愛着を深めていきます。



<海からふるさとを眺める体験>



<企画を友達にプレゼン>

● 第5, 6, 7学年「いざという時何ができる“塩浜地区の災害への備えを調べよう”」 ※「防災」に関わる実践

「塩浜地区の災害への備え（未来）」について、テーマ別に分かれリサーチし、発信する学習です。導入として、地域の方から東日本大震災時の塩浜の被害状況や塩浜地区の土地の特性を聞き、「自分事」としてテーマを考えるきっかけとします。リサーチの際は、「3.11など今までに起きた災害の被害状況や取組（過去）」や「今の塩浜地区の様子（現在）」について、体験談を聞いたり、アンケートを取ったり、自分の足で歩いてみたりする体験を通して「自分たちの（塩浜）地区に必要な備え」を見つけます。



<地域に向かいでのインタビュー>



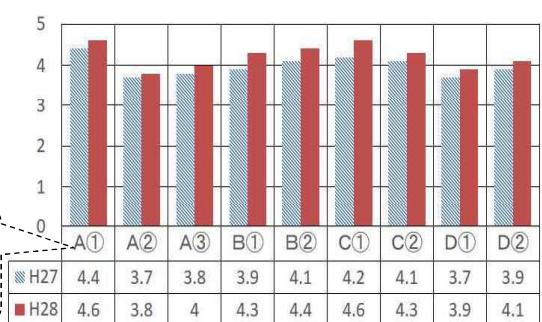
<異学年での成果発表>

5. これまでの成果と課題、今後の取組

「塩浜ふるさと防災科」の意識調査において、A～Dの「推進の視点」の平均から、どの観点も平成27年と比べ高まっていることが分かります。特に、B①「災害への問題意識」の平均が0.4ポイント、C①「地域のよさを守ろうとしている人々を知る」の平均は0.4ポイント向上していることも分かりました。このように、学校や地域の実態に合わせた教科を独自に設定し、小中一貫して取組を工夫することで、子供の学ぶ意識を高めることが期待できます。

- A①他学年や地域と交流・連携
- A②豊かな心
- A③表現力やコミュニケーション力
- B①災害への問題意識
- B②災害時の行動力
- C①地域のよさを守ろうとしている人々を知る
- C②地域への誇り・愛着
- D①他教科との関連を生かして学ぶ
- D②災害の種類とメカニズム、対策への理解

（評価平均） 「塩浜ふるさと防災科」の意識調査



[千葉県] 鴨川市立長狭小学校・長狭中学校（併設型）

1. 学校（区）概要

- 教育目標：地域の次代を担う活力ある「長狭っ子」の育成
- 所在地：千葉県鴨川市宮山176
- 施設形態：施設一体型 前期棟1～4年 中後期棟5～9年
- 児童生徒数（R3.5.1時点）



学年	小学校								中学校					小・中計
	1	2	3	4	5	6	特支	計	7	8	9	特支	計	
児童生徒数	17	9	21	28	14	30	7	119	29	24	23	8	76	195
学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	1	1	1	2	5	13

2. 導入経緯

【検討開始のきっかけ】

本市における次の諸課題の解消をめざし、児童生徒に「生きる力」を育むため、9年間の一貫したカリキュラムのもと、同じ敷地内で計画的・継続的な教育活動を行う統合型の小中一貫教育の検討を開始した。

○現行教育システム（「6・3制」）への課題

・いわゆる「中一ギャップ」の問題 ・「学習意欲と学力」の問題 ・自尊感情や人間関係づくりへの問題

○小規模校（1学級10人前後の集団）のもつ課題

・「学び」の側面から ・「心の成長」の側面から ・「地域の中の学校」の側面から

【具体的な経緯】

・平成17年度 鴨川市小中学校教育課程のモデル案作成

・平成18年度 「鴨川市教育ビジョン」5か年計画 第1次鴨川市教育政策研究会『鴨川市小中一貫教育課程モデル案』作成

・平成19年度 小中一貫教育構想の立案と推進 第2次鴨川市教育政策研究会『鴨川市小中一貫教育課程モデル案』実証のための検証授業の実践

・平成20年度 小中一貫教育の推進 「H19政策研プラン」の弾力的実施 第3次鴨川市教育政策研究会

・平成21年度 鴨川市新プランの弾力的実施 全小学校での英語活動実施 『新・鴨川市教育ビジョンの構想立案』小中一貫校「長狭学園」開校

・平成22年度 『新・鴨川市教育ビジョン』の策定

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 生き方を考える力 ・基礎学力と自ら学び考える力 ・豊かな心と人間関係を作る力

教職員体制

- 校長：1名（兼務発令） ● 教職員：全教職員に兼務発令
- 小中一貫教育コーディネーター：校務分掌で指名

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- 区切り：4－3－2（前期 第1～第4学年 中期 第5～第7学年 後期 第8～第9学年）
- 学校行事等：2分の1成人式（第4学年） 立志式（第7学年） 前期・中期遠足

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：第1学年から音楽、第3学年から理科・家庭科において実施
- 教員相互乗り入れ：中学校教員が小学校の国語・算数・社会・理科・体育・外国語に乗り入れ
小学校教員が中学校の音楽・体育に乗り入れ
小学校教員が中学校の部活動に一部乗り入れ

児童生徒の異学年交流の工夫

- 入学式・卒業式・始業式・終業式・修了式（小・中学校合同で実施） ● 運動会（小・中学校合同で実施）
- 文化祭（小・中学校合同で実施） ● 避難訓練（小・中学校合同で実施）
- 全校縦割り掃除（第1～第9学年が年間を通じて一緒に掃除）
- 児童生徒会活動（いちご摘み等の行事・本部役員による毎月の挨拶運動）
- 部活動（第5学年から参加可能） ● 委員会活動（第5学年から参加） ● 福祉教育（第5～第7学年で実施）

市町村教育委員会等による支援

- 鴨川市教育政策研究委員会…市教委の諮問を受け答申書『鴨川市小中一貫教育課程モデル案』を作成
- 鴨川市小中一貫コーディネーター委員会…小中一貫教育推進のための研究・研修の内容面について協議・立案

その他

- 学校運営評議員会・PTA活動は小・中学校合同

テーマ：学習環境への継続的な配慮を通じた「特別支援教育」の充実

「すべての子どもの学びを保障する、校種・学年を超えた全員参加の学校経営」の基本方針のもと、長狭小学校・長狭中学校の全職員が「長狭学園」として、1つの職員室で職員会議・校内研修を行うとともに、授業の相互乗り入れを実施し、特別支援教育も含め1つの学校体制で児童生徒の指導にあたっている。9年間一貫して見通しをもって特別支援教育を推進することで、将来社会人として自立するための基礎となる読み・書き・計算などの学力や衣食住等に関して生活の中に活かせる能力を「生きる力」として育むことができる。


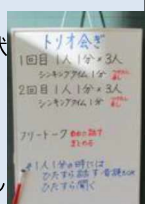



【特別支援学級の状況】

- ・小：2学級(知1、自・情1)
学級担任2名、支援員1名
- ・中：2学級(知1、自・情1)
学級担任2名、支援員2名

● 自学と自立を目指して

9年間を見通し、学習環境や授業スタイルを共通させることで、児童生徒が安心して学ぶ！

1 ユニバーサルデザインの視点を生かした取組 「鴨川市版授業スタンダード」の活用


	学習に取り組みやすい環境整備	分かりやすい情報掲示
全校	<ul style="list-style-type: none"> ◆教室前面・黒板の掲示物の精選 ・教室前面や黒板の掲示物等を精選して、学習に集中しやすい教室環境に整える。授業で、いろいろなところへの目移りをふせぐことができるようにする。 ◆机に出すものや置場の明確化 ・低学年のうちから机に出すべき筆記用具と置くスペースも示す。作業効率があがり、ものがなくなったり落としてしまったりすることがないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学習の流れを提示(単元や時間) ・今どこを学習しているのかが分からなくなる状態を減らすために「今何をするのか」、「次に何をするのか」、「本時のゴールは何か」など、一目で分かる活動の流れを提示する。 ・中学校では、教科によって単元の見通しがもてるよう、時間ごとのゴールを示し、安心して取り組むことができるように工夫する。 
特別支援学級	<ul style="list-style-type: none"> ◆小・中学校全学級共通の日課表作成 ・一日の予定表を各教室の背面に掲示し、教科名に加えて学習の内容や必要なもの等も示し、一日の見通しをもって行動することができるようにする。急な予定変更に対応することが苦手な児童にも分かりやすく変更点を書き込み、視覚に訴えるようにする。中学校は次週の学習の予定を知らせ、見通しをもたせるように配慮する。 ◆ICT機器の活用 ・小学校段階からキーボード入力に慣れさせる。メモをとることは苦手だがPCの操作が得意な生徒は、PCを使用することで思考が整理され、意欲的に学習を進めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆分かりやすいワークシートの工夫 ・小学校では実態に応じて、罫線、マス目、補助線入りのワークシートや下書き用のワークシートを用意し、自分で選べるようにする。書くことが苦手で時間がかかる児童生徒には個々に合わせたワークシートとする。  

2 特別支援学級の小・中学校合同の授業

学期ごとに小・中学校合同授業を行い、親睦を深めるとともに自己存在感と自己肯定感を育む。


1 学期

市内の民間施設を利用して地元の自然を生かした産業のよさを学び、各部の親睦を深める。また、海の生き物のパフォーマンスや実際のふれあい体験などを通して、命のぬくもりや環境の大切さを学ぶ。




2 学期

自立活動で自らが学園で手塩にかけて育てた野菜の収穫と調理実習を行う。盛り付け、配膳、試食とその食事のマナー、後片付けに至るまで、一連の内容の習得と食育について学ぶ。



3 学期

市内の交流会で、学区の伝統行事である和太鼓や笛を駆使した祭り囃子を披露。隣接する吉保八幡神社の流鏝馬(千葉県無形文化財指定の神事)に携わる方が地域学校支援ボランティアとなり外部講師として教える。(チーム長狭の取組)



3 特別支援学級も含めた特色ある活動 小・中学校の区分や学級の区分を超えた指導がよりよい支援へ

● 多様な学習形態と多彩な支援


児童生徒の実態を踏まえたT・T授業や少人数指導、また小・中学校の枠を超えた指導を可能な限り組入れ、きめ細やかな指導体制から学力向上を図る。音楽、美術、保健体育、技術・家庭科においてもT2教員を配置することにより、インルーシブ教育を充実させる。さらに、特別支援教育支援員の配置により、個々の困難さの解消に努め、自己肯定感の向上を図る。

● すべての小学校外国語活動・英語に中学校英語科教員を配置 (ALTを含む3人指導体制)

小学校1年生から英語に慣れ親しませることで、中学校英語科への「なめらかな接続」を図る。また、きめ細やかな指導体制のため、特別支援学級児童にとってもメリット等が多い。さらに、児童のつまずきや困難さを中学校教員も把握しているため、中一ギャップ解消に向けたよりわかる授業の工夫や準備をすることができる。その結果、児童生徒の自己存在感を高めることができています。

● 合同生徒指導委員会

毎週、小・中学校の特別支援コーディネーターが加わり、合同生徒指導会議を日課表の中に1コマ組み込んで開催している。全校児童生徒の様子を把握し共通理解するとともに、問題解決に向けて小・中学校合同のチームで取り組み、担任だけの力に依ることなく複数の職員で児童生徒の支援ができ、問題の抑制・早期発見・早期解決につながっている。



これまでの成果と課題、今後の取組

成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校教員が一体となったきめ細かい指導により、小学校から中学校への進学に際して、戸惑いや混乱はなく、安心して過ごしやすい学習環境を整えることができています。 ○生徒指導委員会・研究推進委員会・各学年担当等で連携をとりながら、小・中学校の共通理解に基づく指導により、基本の授業スタイルは共通している部分が多くなり、児童生徒の学力向上につながっている。 ○市内の研修や会議等でも情報共有をすることで、一つの事例をよりよいものにする事ができています。 ○小・中学校合同で行う校内研修の中で、学習規律・授業の進め方・相談タイムの方法等の研究をした。
今後の取組	<p><発達段階に応じた9年間の学びを見通した学習指導のより一層の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「自己存在感」「自己肯定感」を育むための方策として、児童生徒が自ら考え、作り上げる経験ができる場を多く設定していきたい。児童生徒を前面に出した「まかせて、ほめて、うけとめる」活動を重視することで、自己指導能力も育てていきたい。